

上里町 高齢者向け福祉サービス



上里町役場

地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）
高齢者いきいき課高齢介護係

☎0495-35-1243

町民福祉課社会福祉係 ☎0495-35-1224

上里町社会福祉協議会 ☎0495-33-4232

令和 7 年 4 月発行

目次

管理栄養士によるお食事相談	1
高齢者お出かけサポート助成事業	1
要介護高齢者介護手当	2
利用者負担金助成事業	2
要介護高齢者訪問理美容サービス	3
ヘルメット購入費補助	3
高齢者等見守りキーホルダー	4
上里町徘徊高齢者家族支援サービス事業	4
徘徊高齢者等SOSネットワーク（登録）事業	5
こむぎっちカフェ	5
認知症ほっと相談事業	6
緊急通報システム	6
配食見守りサービス	7
緊急情報キット	7
災害用バンダナ	8
ヘルプカード	8
ヘルプマーク	9
補聴器購入費補助	9
上里高齢者等支え合いサービス事業（高齢者等生活応援隊）	10
福祉機器貸与事業	10
お問い合わせについて	11

管理栄養士によるお食事相談		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	管理栄養士がご自宅を訪問し、食生活や栄養に関する相談に応じます。 お体の様子や現在の食事内容を伺い、1人1人の状態に合わせた食事の提案をさせていただきます、食べることを通して健やかな在宅生活を応援します。 					
対象者	事業対象者、要支援認定者、要介護認定者と認められた方で以下に該当する方 ◆食事が食べられず痩せてきた方 ◆だんだん太ってきて膝や腰が痛い方 ◆食事中にむせる、飲み込みにくい方 ◆病気により食事療法が必要な方 など					
料 金	無料					
問合せ	地域包括支援センター ☎ 35-1243					

高齢者お出かけサポート助成事業		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	歩行困難等の在宅の高齢者の外出を支援するため、タクシー利用料の助成券を交付します。 ◆タクシー助成券の内容 券の枚数は1年度につき28枚（1枚につき初乗運賃相当額の助成）。タクシー利用1回につき2枚まで利用可。					
対象者	以下①～⑥の全てに該当する方 ①町内に住所を有する方 ②ご自宅で暮らす満65歳以上の方 ③要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方 ④単身者または満65歳以上の方のみで構成する世帯に属している方 ⑤運転免許証を持っていない方 ⑥上里町重度心身障害者福祉タクシー利用券の交付対象者ではない方					
料 金	無料					
問合せ	高齢者いきいき課高齢介護係 ☎ 35-1243					

要介護高齢者介護手当		どなたでも	認知症	高齢者世帯	日中独居	一人暮らし
		認知症家族・介護者	発作・慢性疾患	要介護認定者	障 害 者	
事業内容	要介護高齢者と同居し、常時介護している方1名に手当を支給します。 ◆介護手当の内容 月額 7,000 円を支給。 毎年5月、9月、1月に指定口座へ振り込み。 （※要介護高齢者の入院や施設への入所、サービス利用が月に 15 日以下の場合に限ります）					
対象者	以下①～②の全てに該当する方 ① 町内に住所を有する方 ② 要介護3で主治医意見書の認知症高齢者自立度がⅢb 以上、または要介護4・5の認定を受けている65歳以上の方と同居中で常時介護している方					
料 金	無料					
問合せ	高齢者いきいき課高齢介護係 ☎35-1243					

利用者負担金助成事業		どなたでも	認知症	高齢者世帯	日中独居	一人暮らし
		認知症家族・介護者	発作・慢性疾患	要介護認定者	障 害 者	
事業内容	在宅介護サービスを利用した場合に支払う自己負担金について、その一部を助成します。 ◆助成金の内容 住民税非課税世帯に属する方・・・利用者負担の 1/4 の額を支給 住民税非課税世帯に属し、老齢福祉年金を受給している方 ・・・利用者負担の 1/2 の額を支給					
対象者	以下①～③の全てに該当する方 ① 町内に住所を有する方 ② 事業対象者、要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方 ③ 住民税非課税世帯に属する方					
料 金	無料					
問合せ	高齢者いきいき課高齢介護係 ☎35-1243					

要介護高齢者訪問理美容サービス		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	理容院または美容院に行くことが困難な高齢者に対して、町の委託を受けた理容師または美容師が自宅を訪問し、理美容サービスを提供します。 ◆理美容サービス利用券の内容 利用券の交付は1年度につき2枚。 1回につき、5,000円まで助成。					
対象者	以下①～③の全てに該当する方 ① 町内に住所を有する方 ② ご自宅で暮らす65歳以上の方 ③ 要介護3で主治医意見書の認知症高齢者自立度がⅢb以上、または要介護4・5の認定を受けている方					
料 金	無料					
問合せ	高齢者いきいき課高齢介護係 ☎35-1243					

ヘルメット購入費補助		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	交通安全意識の高揚及び事故被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットを購入した高齢者に対し、購入費の一部を補助します。 ◆補助の内容 補助額 2,000円。 1人につき1回まで補助。					
対象者	以下①～②の全てに該当する方 ①町内在住の購入時65歳以上の方で、本人及び世帯員に町税滞納のない方 ②購入したヘルメットは3000円以上の新品で、SG基準等の安全基準に適合し本人が使用するもの					
料 金	無料					
問合せ	高齢者いきいき課高齢介護係 ☎35-1243					

高齢者等見守りキーホルダー		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	高齢者の方が外出先で突然倒れたり、徘徊等により保護され連絡先等が確認できない場合に、速やかに身元や緊急連絡先を確認できるキーホルダーを交付します。徘徊のおそれのある方にはシールも交付します。   高齢者見守りキーホルダー 高齢者見守りシール					
対象者	町内に住所を有する65歳以上で、以下の要件に該当する方 ◆認知症による症状がある方 ◆急な発作のおそれ、あるいは身体上の慢性疾患があり、日常生活上注意が必要な方 ◆高齢者世帯の方 ◆日中独居の方 など					
料 金	無料					
問合せ	地域包括支援センター ☎ 35-1243					

上里町徘徊高齢者家族支援サービス事業		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	GPS を活用して徘徊行動で所在不明になった高齢者を発見し、家族等へ現在位置をお知らせするシステムにかかる初期費用（加入料金）を助成します。   GPS 専用靴に装着					
対象者	介護保険の要介護認定で、要介護または要支援と認められた認知症高齢者で徘徊症状が見られる人を在宅で介護している家族等					
料 金	① 専用端末機のレンタル料：3,100円/月＋消費税 ② 端末を取付け可能な専用靴を購入する場合は靴の購入費 ※亡失・き損した場合は別途17,850円＋消費税がかかります。 ※加入料金（1名につき10,000円＋消費税）は町が負担します					
問合せ	地域包括支援センター ☎ 35-1243					

徘徊高齢者等SOSネットワーク（登録）事業		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	日常的に徘徊するおそれのある認知症高齢者等の情報をあらかじめ登録しておき、徘徊により所在不明になった時に、同意を得ている範囲で関係機関等に情報提供し、早期発見につなげます。					
対象者	◆65歳以上の認知症高齢者及び若年性認知症と診断された方 ◆65歳以上で徘徊により所在不明になるおそれのある方 ◆その他町長が必要と認めた方					
料 金	無料					
問合せ	地域包括支援センター ☎35-1243					

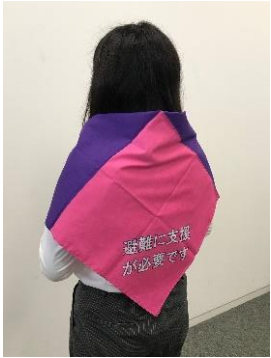
こむぎっちカフェ		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	認知症の方や家族、地域の方、専門職等のだれもが参加できる交流の場です。年を重ね認知症になっても上里町で暮らしつづけられるよう、認知症への理解を深める場です。 お茶のみをしながらおしゃべりをしたり、レクリエーションなどの活動をします。認知症介護に携わる専門職がいますので相談もできます。					
						
	こむぎっちカフェの様子					
対象者	認知症の方や家族、地域の方、専門職等どなたでも					
日 時	毎月第2火曜日 14:00~15:30（申込不要、途中参加・退出可）					
場 所	イオンタウン上里 2階 フードコート					
料 金	1回100円（飲み物代等として）					
問合せ	地域包括支援センター ☎35-1243					

認知症ほっと相談事業		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	上里町では認知症グループホームで認知症介護の相談をお受けします。下記グループホームにお気軽にご相談ください。					
		グループホーム名	対応形態	住所	電話番号	
	①	栄華の里	予約制	三町22-2	34-2188	
	②	さくらんぼ	予約制	金久保777	34-3388	
	③	賀美邑	予約制	勅使河原1584	35-0333	
	④	カンナの里	予約制	勅使河原1577	35-3525	
	⑤	愛の家神保原	随時対応	神保原町91	35-3700	
対象者	認知症の方とその家族、その他認知症介護のことで悩んでいる方					
料 金	無料					
問合せ	地域包括支援センター ☎35-1243					

緊急通報システム		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	病気により急な発作の恐れがあり、常時注意を要する一人暮らしの高齢者や身体障害者に対し、緊急通報で安全を確保することを目的とする事業です。					
対象者	町内に住所を有する方で ◆65歳以上の一人暮らしの高齢者で、急な発作のおそれあるいは身体上の慢性疾患等により日常生活上常時注意を要する状態にある方 ◆65歳以上の高齢者で構成されている二世帯で、どちらか一方が寝たきり又は認知症があり、かつ、他方が身体上の慢性疾患により日常生活上常時注意を要する状態にある方 ◆一人暮らしの重度身体障害者 ※敷地が同じ、又は同じ建物内に家族が住んでいる場合は対象になりません。 ※日中のみ一人になる方も対象になりません。					
注意事項	◆利用可否を決定するにあたり、町職員による聞き取り調査があります。 ◆申請にあたり、民生委員の意見が必要になります。 ◆緊急時にすみやかに動くことのできる緊急通報協力員2名が必要になります。 ◆年に1回は見直しを行いますので、状況が変わった場合などは取り外すこともあります。					
料 金	固定電話回線をお持ちの方：0円 固定電話回線のない方：専用回線費用として 1,300円（月額）					
問合せ	地域包括支援センター ☎35-1243					

配食見守りサービス		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	利用者1人に対し週6日以内、栄養バランスのとれた食事の提供をするとともに、配達時に利用者の安否を確認し、異常がある場合は関係機関への連絡等をおこないます。					
対象者	◆町内に住所を有する方で、世帯全員が以下のいずれかに該当するひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の方 ・ 疾病や心身機能の低下等の理由により、自分で食事の支度をするのが困難かつ見守りが必要な方 ・ 認知症高齢者及び認知症が疑われる高齢者で、見守りが必要な方 ◆その他町長が必要と認める世帯					
注意事項	◆利用可否を決定するにあたり、町職員による聞き取り調査があります。					
料 金	介護保険料の所得段階に応じて、1食あたり420円～720円の段階別になります。					
問合せ	地域包括支援センター ☎35-1243					

緊急情報キット		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障 害 者
事業内容	緊急時に支援が必要な方が、どんな病歴・持病を持っているか、また血液型やどんな薬を飲んでいるか、緊急連絡先などを救急隊員に確実に伝えるために、必要な情報をご自宅等に保管するものです。 ◆キットの内容 保管容器（ペットボトル）・緊急情報シート（記入例付き）・シール1枚 ◆使い方 ①緊急情報シートに必要事項を記入し、保管容器に入れ、冷蔵庫の扉内側に保管します。 ②冷蔵庫の前面に緊急情報キットの所在を示すシールを貼ります。					
	 緊急情報キット					
	 冷蔵庫の扉内側					
	 冷蔵庫の前面					
対象者	高齢者・障害者等（希望者はどなたでも可）					
料 金	無料					
問合せ	町民福祉課社会福祉係 ☎35-1224					

災害用バンダナ		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	災害時に支援を必要とする障害者が身につけることにより、周囲の支援が必要であることをわかりやすくし、支援が受けやすいよう目印とするものです。 ◆使い方 地震などの災害が起きたときに、それぞれの四隅の文字が見えるように身につけることで、周囲の人がどんなことに配慮したらよいのかが分かるようになっていきます。					
	  災害用バンダナ					
対象者	障害者手帳をお持ちの希望者					
料 金	無料					
問合せ	町民福祉課社会福祉係 ☎35-1224					

ヘルプカード		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	支援が必要な方が、自分の情報や緊急連絡先等をカードに記入し、常に携帯することで、自ら「困っている」「助けて」を伝えられない時に、周囲の方へ「手助け」を求めるためのものです。 周囲の方は「ヘルプカード」を提示された場合は、記載の内容に沿って支援することができます。 ◆使い方 ヘルプカードに必要事項を記入し、財布の中や障害者手帳、運転免許証等と一緒に常時携帯します。 ※町民福祉課社会福祉係、地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）、上里町社会福祉協議会で配布しています。					
	 ヘルプカード					
対象者	高齢者・障害者等（希望者はどなたでも可）					
料 金	無料					
問合せ	町民福祉課社会福祉係 ☎35-1224					

ヘルプマーク		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊婦初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。 ◆使い方 ストラップを利用して、鞆等に掛けて使用します。   ※町民福祉課社会福祉係で配布しています。					
対象者	義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方					
料 金	無料					
問合せ	町民福祉課社会福祉係 ☎ 35-1224					

補聴器購入費補助		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	日常生活に支障がある中等度難聴の高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を補助します。 ◆補助の内容 補助額 20,000 円 ＊申請の際には医師の意見書が必要となります。事前に下記問い合わせ窓口へご相談ください。					
対象者	以下①～③の全てに該当する方 ①町内在住の購入時 65 歳以上の方で、本人及び世帯員に町税滞納のない方 ②医師により補聴器の必要性が認められた方 ③障害者として補聴器の支給が受けられない方					
料 金	無料					
問合せ	高齢者いきいき課高齢介護係 ☎ 35-1243					

かみさと高齢者等支え合いサービス事業 (高齢者等生活応援隊)		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	町内在住の一人暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に、協力会員（有償ボランティア）を派遣し、日常生活上の援助（調理・掃除・草むしり等庭の手入れ・買い物・ゴミ出し等）を行います。 ※ご利用には会員登録が必要となります。					
対象者	町内在住の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯等					
料 金	1時間500円【商工会が発行する商品券（額面500円）1枚を協力会員へお渡しいただきます】但し、1回の作業が概ね10分以内の短時間サービスは、同月内5回までの利用で1,000円分（商品券2枚）となります。					
問合せ	上里町社会福祉協議会 ☎33-4232					



福祉機器貸与事業		どなたでも	認知症 認知症家族・介護者	高齢者世帯 発作・慢性疾患	日中独居 要介護認定者	一人暮らし 障害者
事業内容	一時的に福祉機器貸与を必要とする方に、電動ベッド・車イスの貸与事業を行っています。 ◆貸与期間…短期間から最長6ヶ月まで ※数に限りがありますので、ご希望に添えない場合もございます。					
対象者	町内に住所を有する方で貸与を必要とする方					
料 金	無料					
問合せ	上里町社会福祉協議会 ☎33-4232					

*** お問い合わせはこちらへ ***

上里町役場 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518

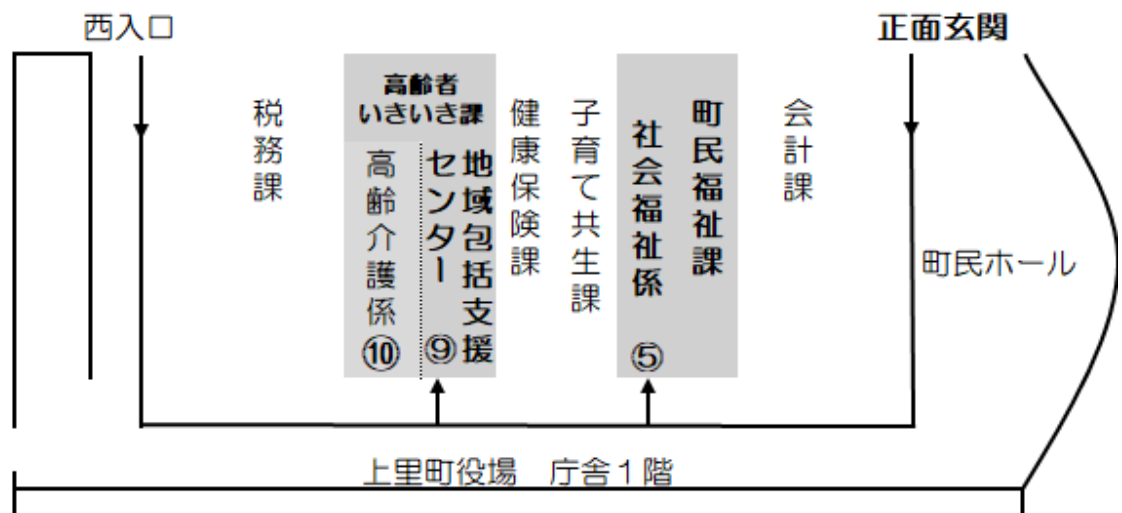
地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）…窓口番号⑨

高齢者いきいき課高齢介護係…窓口番号⑩

☎0495-35-1243 FAX0495-33-2429

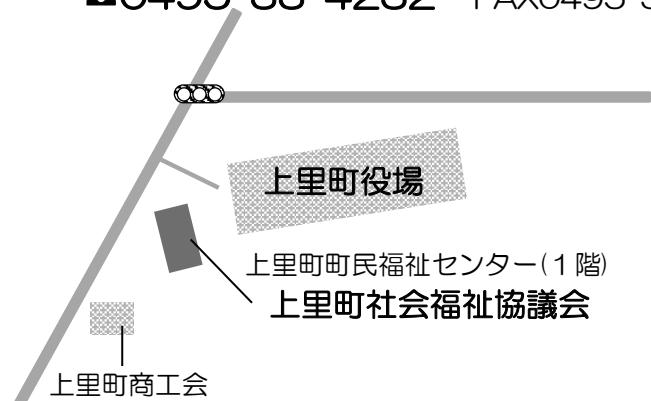
町民福祉課社会福祉係…窓口番号⑤

☎0495-35-1224 FAX0495-33-2429



上里町社会福祉協議会 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5591

☎0495-33-4232 FAX0495-33-4248



※令和8年1月（予定）から（仮称）保健センター等複合施設内に移転します。